

# 除排雪にご理解とご協力をお願いします

除排雪作業をスムーズに行うためには、町民みなさんのご理解とご協力が欠かせません。一人ひとりがルールとマナーを守り、冬期間を安全・快適に過ごしましょう。



## 路上駐車はやめましょう

路上に車両があると、除雪作業に支障をきたすばかりでなく、その箇所の除雪をすることができなくなり、近所の方にも迷惑がかかります。

## 道路への雪出しはやめましょう

道路への雪出しは、交通事故等の原因となり大変危険です。道路に雪を堆積し、車両の通行ができなくなるような雪出しはやめましょう。

## 歩道の除雪にご理解を

小型ロータリー除雪車が通れないような幅の狭い歩道については、除雪を行うことができません。沿線住民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

## 旧宮坂デパート沿いの歩道を 通行規制しています

歩行者の安全を確保するため、町道側（南4条通）と道道側（上羽幌羽幌停車場線）の歩道の通行を引き続き規制しています。通行規制している区間の歩道の除雪も行っていないので、不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

## 港に雪を捨てないでください

港に雪を捨てることにより海面が凍ってしまい、漁船や救急搬送船等が接岸できなくなるおそれがあります。

## 川に雪を捨てないでください

河川への雪捨ては大変危険です。雪を捨てることで河川を塞ぎ、水が溢れるおそれがあります。

## 屋根からの落雪による事故を 防止しましょう

屋根に積もった雪や氷が落ちて、下を歩いている人がケガをする等の事故が起こっており、建物の管理者が損害賠償の責任を問われる例もあります。冬の通行を安全にし、事故を防ぐため屋根からの落雪等への対策をお願いします。



### ☞ 除雪に関するお問い合わせ

#### ■ 町道等

##### 【市街・原野地区】

- ・羽幌町道路環境事業協同組合  
（建設課詰所 ☎ 62-1285）
- ・羽幌町建設課  
☎ 68-7005（課直通）

##### 【天売地区】

- ・天売小型運輸(有)  
☎ 01648-3-5116

##### 【焼尻地区】

- ・焼尻小型(株)  
☎ 01648-2-3560

#### ■ 国道や道道

##### 【国道（232号線）】

- ・北海道開発局留萌開発建設部  
羽幌道路事務所 ☎ 62-2492

##### 【道道】

- ・留萌振興局留萌建設管理部  
羽幌出張所 ☎ 62-1256